

## 第4回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

### 1. 日 時

平成21年11月25日（水） 午前10時00分～午前12時00分

### 2. 場 所

箕面市役所 委員会室

### 3. 出席者

#### （会 長）

・箕面市副市長 奥山 勉

#### （副会長）

・箕面市政策総括監 伊藤哲夫  
・大阪大学大学院工学研究科教授 新田保次

#### （監 事）

・街づくり支援センターみのお 清田栄紀  
・箕面商工会議所専務理事 盛山喜弘

#### （委 員）

・大阪大学大学院工学研究科助教 猪井博登  
・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部長 上村正美  
・阪急バス株式会社自動車事業部長 西山 哲  
・みのおの交通を考える会 永田よう子  
・分科会の副分科会長 加藤博一  
・共同企業体SSOK組合営業本部管理本部長 横山吉広  
・東急不動産SCマネジメント株式会社箕面マーケットパークウイラ総支配人 滝川隆文  
・株式会社ビバーレコトビバーワールド 箕面船場統括マネージャー 米津秀春  
・学校法人大阪青山学園事務部経理課長 福田貴夫  
（代理出席）事務部庶務課 蔵田久正  
・有限会社箕面自動車教習所取締役総務部長 桐村敏昭  
・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画） 吉村靖弘  
・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送） 安東完爾  
・大阪府都市整備部交通道路室参事 柴崎啓二  
・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 藤本昭彦  
・大阪府池田土木事務所維持管理課長 福森世志夫  
・箕面市みどりまちづくり部長 山田 学  
・大阪府箕面警察署交通課長 多々見淳一  
・箕面市教育委員会事務局教育次長 中井勝次  
・箕面市健康福祉部長 吉田 功  
・箕面市地域創造部長 小泉正己  
・国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長 浪越祐介（オブザーバー）  
・国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課専門官 松下浩二（オブザーバー）

#### (欠 席)

- ・大阪大学大学院工学研究科准教授 松村暢彦
- ・社団法人大阪タクシー協会常務理事 井田信雄
- ・阪急バス労働組合副執行委員長 勝 正雄
- ・粟生第二住宅自治会長 田中 隆
- ・自転車道ネットワーク公募市民 松木 亮
- ・大阪船場繊維卸商団地協同組合専務理事 田村正喜
- ・箕面市市長政策室長 具田利男
- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 下谷富雄 (オブザーバー)

以上、委員32名のうち25名出席、オブザーバー3名のうち2名出席。

#### 4. 議 題

- (1) 規約の改正について
- (2) 説明会の結果について
- (3) 運行計画(案)について
- (4) 収支(案)について
- (5) 評価・見直し基準(案)について
- (6) 利用促進策(案)について
- (7) 今後のすすめ方について
- (8) その他

#### 5. 議事要旨

- (1) 規約の改正について
  - ◎原案どおり承認する。
  - ◎意見・質疑応答は次のとおり。
    - 規約の改正によって、道路運送法の地域公共交通会議となれば、現在、新たなバス交通に特化した協議内容となっているが、今後は既存のバスネットワークに関しても協議対象とされたい。
- (2) 説明会の結果について
  - ◎報告どおり承認する。
  - ◎意見・質疑応答は次のとおり。
    - 協議会、分科会委員と市民の出席人数については把握しているのか。
      - 詳細は把握していないが、会場によっては協議会、分科会委員も出席していただいた。
    - 説明会の延べ参加者数が208人であるが、13会場で開催している割には少ないのではないのか。
      - 市で開催する説明会は、通常は4、5箇所で開催するのが一般的である。今回の参加者を4箇所割ると、1会場あたり40～50人程度となり、他の説明会と同等程度以上はあったものと考えている。
    - Mバスそのものについて認知していない市民が多かったことに非常に驚いた。また、参加者の中には路線バスの見直しだと思っていた方もいたようである。

→新たなバス交通の認知率を上げるために、情報提供のあり方を考え、実施していく。

### (3) 運行計画（案）について

◎原案どおり承認する。

◎意見・質疑応答は次のとおり。

<東部北ルートに関連した意見・質疑応答>

○ルートの見直しに関し、説明内容や市民の意見を反映した後の検討経緯について、説明してほしい。

→説明会では、バス事業者との協議状況について事務局から説明を行った。

箕面山麓線については、駅アクセスの路線を残したうえで、さらに充実してほしいとの意見があり、新たなバス交通については、運行時間が長いとの意見があった。

これらを踏まえて、かやの中央、市立病院などへ早く到着できる様、大幅な見直しを行った。

○実証運行の検証結果によっては、(ルート等の)見直しを行うのか。

→市内のバス利便性を向上させ、全体を充実させるという視点で検証を行う。

○東部北ルートの沿線の利用者がよりバスを利用しやすくするためには、箕面山麓線のバスサービスの充実も必要になるかと思うが、事業者との協議は進んでいるのか。

→箕面山麓線については、事業者からの意見として、現在の利用者数が少ないため、減便を行ってきたという経過があり、将来的にも減便、廃止の検討を行う対象となってくるとの認識である。

今後もバス事業者との協議は引き続き行っていくが、運行サービスを充実させるためにも市民にバスを利用してもらうことが非常に重要である。

○実証運行中の箕面山麓線の運行本数等は、現状のまま大きく変更することはないのか。

→箕面山麓線の循環便については、新しいバスの運行ルートと重複するところが多いため廃止し、箕面駅との往復便を充実してもらえるように協議を行っている。

○路線バスとの役割分担を行い、路線バスの充実を具体的に示さないと、「便利になるかもしれない」との仮定の話では、利便性を高めるための実証運行にならないと思う。NPOの立場からも、「できるだけ公共交通を使っていきましょう」というPRを行っていくことは協力するので、路線バスの充実、利便性の向上を図ってもらいたい。

→バス事業者とも引き続き協議を行っていくが、運行本数が少ないというのは利用者が少ないという結果が関係している。説明会においても、「バスを利用しないと路線が廃止されてしまう」というメッセージを伝え、市民のみなさんにも可能な限りバスを利用してもらい、バス交通を支えてもらう意志が必要であることを伝えた。

NPOの方々とも連携をとりながら、バスの利用促進を行いたいと考えている。

<北部ルートに関連した意見・質疑応答>

○北部ルートを路線バスとして運行するようにバス事業者に依頼したことはあるのか。

→バス事業者や運行補助を行っている大阪府とも交えて協議を行ってきたが、運行は困難であるとの意見であった。

<運行計画（案）全般に関連した意見・質疑応答>

○東部ルートについては多様な意見があり、非常に悩んだ末に出来上がったルートである。実際に運行してみて、改善すべき点があれば見直しを図っていくということで、分科会ではこの案で決めさせてもらったので、まずは利用してもらうことが重要になると思う。

箕面市内の交通を考える上では、事業者（阪急バス）との協力関係も重要なので、運行計画の見直しを図る場合には、十分に考慮する必要がある。

○新たなバスの運行にあたり、PRなどの周知活動に力を入れなければ、実証運行が無駄になってしまうのではないかと心配している。

#### （４）収支（案）について

◎原案どおり承認する。

◎意見・質疑応答は次のとおり。

<割引運賃等に関連した意見・質疑応答>

○障がい者の割引運賃について、精神障害者は割引の対象となるのか。

→障害者自立支援法が施行に伴い、身体、知的、精神の3障害は同じような福祉サービスが受けられる体制となってきたので、精神障害者も割引対象にすることについて、現在、事務局で検討を行っており、事業者（阪急バス）とも今後協議を行っていきたいと考えている。

○精神障害者の団体に伺った話では、有料化に伴う不安をお持ちの方がたくさんおられる。

国の法体系で、身体障害者、知的障害者、精神障害者と同じ扱いを行うよう一体化されているに、交通系は別扱いという考え方にはならないようお願いしたい。

○その他の割引の乗り継ぎ割引の検討経過について説明していただきたい。

→箕面森町線以外の路線バスと新しいバスの乗り継ぎ割引については、導入を行うのは困難な状況であるので、技術的な課題を解決していくなど、今後の課題と位置づけている。

○乗り継ぎ割引を導入する場合に、運転士に乗り継ぎ券を手渡しで発行させ、さらに乗降者数をカウントさせるとなると、交通量が多い路線では、運転士の業務に負荷が大きくなることになり、安全運行の確保が難しくなるといった問題もあるので、大阪市交通局のバスのように乗り継ぎ券を発行する機器を導入することが必要である。

○阪急バスの「グランドパス65」が使えるとなっているが、新たなバスで利用した場合、精算等を行うための利用実態をどの様にして把握しようとしているのか。

→利用者把握については、精算時に「グランドパス65」を呈示した人数を運転士がカウントして精算処理を行っている。

技術的な詳細事項については、今後検討を行っていく。

○サービス向上の観点から、ICカードも使えるように必要なシステムを導入すれば、便利になる。

○「グランドパス65」は非常に便利な定期で、すでに2万2千人ほどの購入者がいる。

ただし、阪急バスの全ての路線で利用できることから、利用回数分に対する運賃の配分が50～60円程度と少なくなる。

<既存の路線バスへの影響や今後のあり方に関連した質疑・応答>

○基本運賃について、前回の協議会では210円の均一運賃を導入したいとされていたが、これは複雑な運賃体系を避け、わかりやすい運賃にしたいとの意向からであったと説明されていたが、今回の提案では200円均一になっている。バス事業者としては同一地域において二重運賃体系となってしまう。路線バス利用者に対して説明責任が必要になってくる。

今回の実証実験では、年度ごとに見直し・検証を行うが、運賃面での路線バスに対する影響についても考慮いただきたい。

→新たなバス交通については、評価基準により見直しを行うので、運賃についても見直しの対

象とする。市内のバス路線網の利便性がいかに上がるのかという視点も含め、総合的に判断していく必要があるかと考えている。

○二重運賃体系による減収等の影響、特に重複するなど直接影響の可能性が考えられる区間等については、実証運行の事前・事後のOD調査を実施されたい。

→実証運行の前後のOD調査については、調査を行っていく必要があると考えている。

調査の費用や事業主体については、今後、関係者間で検討をさせていただきたい。

○地域公共交通活性化・再生総合事業の本来の目的は、地域の公共交通をどうするのかを考えることにあるので、実証運行を重ねていきながら、路線バスを含めて箕面市内の交通をどのようにしていくかを一緒に考えていくことが非常に重要である。

営業データを出しにくい部分もあるかと思うが、出来る限り全体像がわかるように事業者（阪急バス）がお持ちのデータについても、出してもらいたい。

これまでは、バスに関する問題はバス会社固有の問題として処理されてきたような状況で、きちんと対応できていなかったことも、バス会社がデータを十分に出せなかった原因であると思うので、これからは、データを共有しあうことで、一緒に議論し合うことが出来れば望ましい。

<国庫補助に関連した意見・質疑応答>

○今回の事業は、国の制度を用いて行うため、国庫補助を受ける訳だが、現在政府で実施されている事業仕分けによって、どのような影響が出てくるのか気になるところである。

→今回の総合事業については、地方自治体へ移管するとの結論が出た。勿論、この結論がそのまま予算に影響するということはないと考えられるので、今後各省庁が調整に当たることになろうかと思う。

#### (5) 評価・見直し基準（案）について

◎原案どおり承認する。

◎意見・質疑応答は次のとおり。

<見直し基準（運行計画）に関連した意見・質疑応答>

○それぞれの目標値については、前向きというか、厳しめの基準が設けられた。

計画の見直しを継続的に行っていくための着眼点として、基準値を設定したと理解している。

○あまり経営的な観点だけにとらわれずに、市民が頑張れるような夢というか、地域におけるモビリティの格差を公共交通で解消していくということに大きな意義があるので、一人ひとりの生活が向上したといった内容、例えば、「～に行きやすくなった」といった内容をアンケート調査で得られるようにしてはどうか。

○将来的には、クルマによってもたらされた交通格差の是正を公共交通で救う観点で、交通基本計画を策定していく必要があると思う。

また、効率は重要だが、それだけでは行政の役割を果たせないのも、暮らしの向上という観点で、福祉系のドア・ツー・ドアによる交通も必要になってくると思う。

○収支率の基準を設けること自体は悪くないのだが、市内全域で画一に適用するのかどうかについては、地域の人々の思いもあるので、地域毎に設定していくようなこともあっていいのではないかと。そうすれば、地域で交通問題に積極的に関わる人たちの士気も上がると思う。

○目標の数値も必要だと思うが、地域性とか独自性も含めて、仮に収支率が低くても地域として必要な路線もあるので、バス停ごとに特徴や付加価値などを考慮して、弾力的に運用できるようにしてもらいたい。

(6) 利用促進策（案）について

◎原案どおり承認する。

◎意見・質疑応答は次のとおり。

○以前に話した内容であるが、バスに自転車を積むためのラックを設れば、箕面市周辺でバスに乗って移動してサイクリングを楽しむといったことも出来て面白いと思う。

○市民への周知という内容では、例えば、今のMバスの利用者を対象に車内にて、チラシを配布するなど新しいバスをPRすることも必要かと思う。

→これまでの新しいバスの検討内容や説明会の告知などについては、現在運行しているMバスの車内にてニュースレターを掲示した。

○最も適切と思われる時期を見計らって、周知・広報活動を行ってほしい。

→情報提供については、箕面市の広報には毎月何らかの形で掲載していて、来年の1月号ではパブリックコメントの募集に関しまして特集記事を組んでいるが、今後も実施していく必要があると考えている。

(7) 今後の進め方について

◎原案どおり承認する。

◎意見・質疑なし。

(8) その他

○特になし。

以上